

## 6. 日本てんかん学会のてんかん地域診療連携に対する取り組み—特に地域て

### んセンターの検討

日本てんかん学会理事長 池田 昭夫

日本てんかん学会てんかん専門医療施設（センター）委員会委員長 山内 秀雄

#### 1. 国際抗てんかん連盟（ILAE）と日本てんかん学会の使命

国際抗てんかん連盟（ILAE）は、ILAE および各国のてんかん学会の使命として、以下を挙げている。

- ・てんかん領域で活躍する方々の良好なつながりを確立し維持すること
- ・てんかんの医療・介護を支援し各国におけるその基準を維持すること
- ・特定の問題に対する委員会ないし人員を選任すること
- ・てんかんの領域の出版を推進すること
- ・国内学会総会を組織する、ないし後援を行うこと
- ・ILAE の目的を推進させるための他の方法を発展させること

はじめの3点に関し、日本てんかん学会は、てんかんの診療連携を構築・維持し、てんかんとそれに関わる医療・介護を支援することを使命としている。

#### 2. てんかんセンターとは

てんかんセンターは、てんかん患者とその家族がてんかんという疾患を克服し、身体的、精神的、社会的に充実した幸福な生活をおくるという目的を達成するために高度なてんかん診療を提供する専門医療施設であり、多職種からなる学際的包括的に組織化された地域基幹施設として、てんかん診療における診療連携体制を構築し地域医療ならびに福祉を牽引する役割を持つ。

本邦におけるその具体的あり方を論ずる場合、わが国独自の医療体系、社会福祉制度や医療保険制度を十分に配慮すべきであり、それらの事情の異なる~において考察された基準をそのままわが国の基準として導入し得ない。

てんかんセンターは診療面から見た場合、てんかん外科治療に対処しうる機能を持つことは重要であるが、専門的知識を背景とした高度なてんかん医療を提供する内科的な難治てんかんの診断と診療はもとより、てんかん重積などに対する救急的医療、難治てんかんをきたす遺伝的希少疾患の診断と治療、てんかんに併存する精神症状に対する診療など様々な領域において質の高い診療を提供し得る施設である必要がある。さらには日常生活活動や就労の維持・向上、社会復帰の促進を目指すための支援施設であることも求められる。

てんかんセンター担当医師はこれら多岐にわたる診療に携わりながら看護婦、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、臨床心理士、MSW などのパラメディカルスタッフとの包括的医療を行いその中でリーダーシップを発揮する必要がある。ゆえにてんかんセンターは専門医一人のみに集中して行うのは実質不可能であり、互いに診療科の異なる複数の専門医が必要である。

#### 3. 日本てんかん学会におけるてんかんセンターの位置づけ

日本てんかん学会は、てんかん診療ネットワークによって明らかになった地域のてんかん診療アクセスポイントの点と点を結びつけ、てんかん診療連携を組織構築し運営・維持するてんかん専門医療施設を

支援する。

日本てんかん学会は、てんかんセンターを、てんかん患者さんとその家族を中心に据えた、てんかん診療連携を構築・維持し、医療・介護を支援するための地域基幹施設の役割を担うてんかん医療専門施設として位置づけ、支援する。

#### 4. わが国のてんかん診療の諸問題をてんかんセンターは解決できるか？

##### 1) てんかん専門医数不足

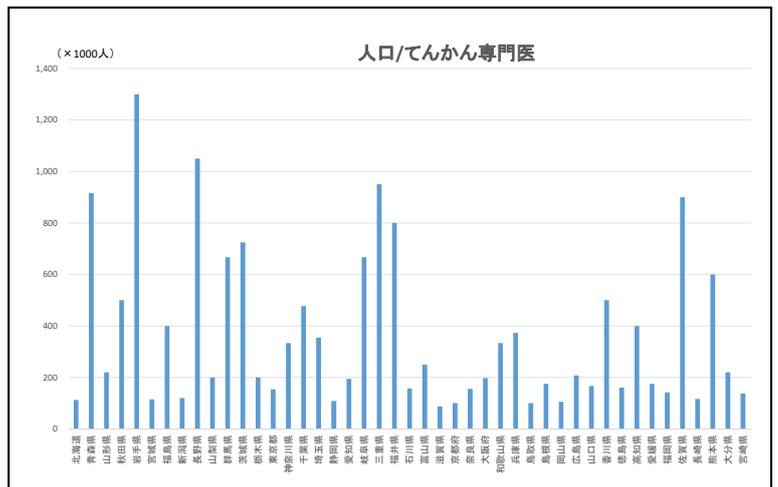
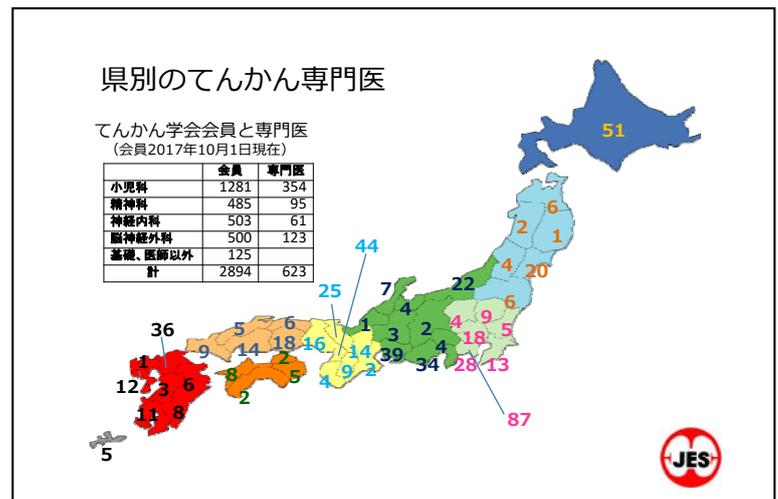
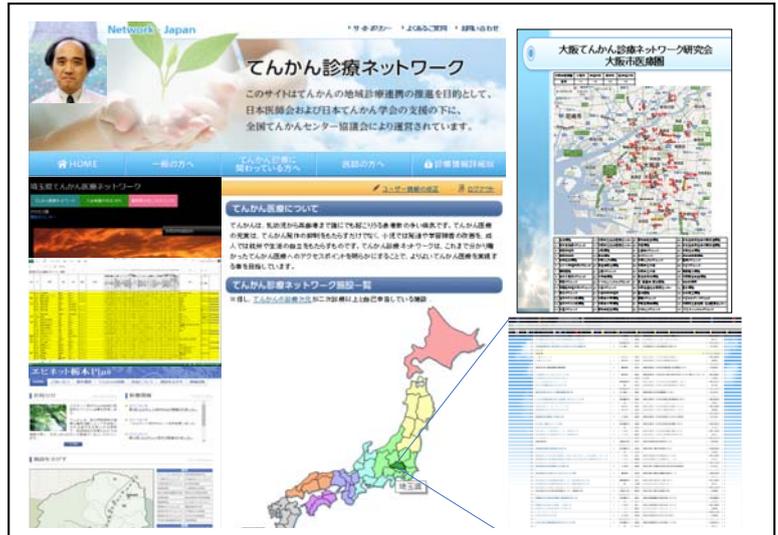
わが国のてんかん診療において最も深刻な問題は成人のてんかん診療体制が十分ではないことである。成人てんかん専門医は小児てんかん専門医より少ないのに（成人担当 279 人：小児担当 354 人）てんかん人口（100 万人）の 7 割以上を診療しなければならず、成人担当てんかん専門医は 1 人あたり 2,500 人を診なければならない

##### 2) てんかん専門医の偏在

てんかん専門医が国内で偏在していることも重要な問題である。都市部とてんかん診療教育が歴史的に熱心であった地方にてんかん専門医が偏在している。

##### 3) てんかんセンターに求められるもの

医療のすそ野を広げる実働的なてんかんネットワークの構築とてんかん診療の啓発が求められ、特にてんかん専門医・メディカルスタッフの極端に少ない地域に対しては、てんかん診療レベルの向上のためにそれらの育成に対する特別な取り組みが必要である。てんかんセンターはこれらの教育的役割も担う研修施設でもあるべきである。



#### 4. 日本てんかん学会における地域診療連携のためのてんかんセンターのありかた

##### 1) てんかんセンター構築のための検討すべき問題

- ・てんかんセンター施設基準？ 各地域の状況にあった形で
- ・如何にてんかん診療連携を組織構築し運営・維持？

- ・学際的包括的にするためには？ non-virtual center
- ・てんかん専門医の数と偏在？
- ・診療報酬の改善（神経病理診断も含む）？
- ・神経生理学的・放射線画像検査診断方法の標準化？
- ・包括的センターのためのメディカルスタッフの教育？

## 2) てんかん学会の取り組み

わが国のてんかんセンターのさらなる充実を図り、てんかん地域連携医療のすそ野を広げてゆく方針であり、

- ・地域てんかんセンターをてんかん診療連携を構築・維持し、医療・介護を支援するための地域基幹施設の役割を担うてんかん医療専門施設として位置づけ、支援
- ・地域てんかんセンターのあり方について各地域の特徴に配慮して検討
- ・JEPICA の活動の中心であるてんかんメディカルスタッフによるダイナミズムの組織化を支援
- ・わが国におかれているてんかん診療の諸問題を患者とその家族を中心に据えて医療行政と共に継続的に取り組む。

以上の課題を遂行するための「てんかん専門医療施設（センター）検討委員会」を設置（2017年11月）し、関連した各組織と密に連携しながら、進めていく。てんかん専門医療施設（センター）検討委員会は上記について速やかに検討し「わが国のてんかん診療連携とてんかんセンターのあり方への提言」（案）を策定し2018年3月1日理事会に提出する。

